

地方独立行政法人広島県立病院機構第1期中期目標

(目次)

前文

第1 中期目標の期間

第2 高度医療・人材育成拠点の整備

- 1 高度医療・人材育成拠点が果たすべき役割
- 2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組

第3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献
- 2 患者の視点に立った医療の提供
- 3 安心・安全な医療の提供
- 4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応
- 5 医療に対する調査・研究の実施

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

第5 財務内容の改善に関する事項

- 1 収入の確保
- 2 費用の適正化
- 3 的確な投資の実施と効果の検証

第6 その他業務運営に関する事項

- 1 法令・社会規範の遵守
- 2 県立安芸津病院の耐震化
- 3 地域社会への貢献

前文

人口減少や高齢化のさらなる進展による疾病構造や医療需要の変化、生産年齢人口の減少など、医療を取り巻く状況が大きく変化する中、すべての県民に、質の高い医療サービスを持続的に提供し続けるためには、新たな医療技術や医療DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応していくとともに、高度医療の提供や地域医療の充実に向けた体制整備のため、官学民一体となってオール広島で取り組むことが重要である。

こうした中、本県においては、令和12年度に予定している高度医療・人材育成拠点の開院に向け、病院事業の運営主体として、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「病院機構」という。）を設立し、高度医療・人材育成拠点の開院前から、高度医療の提供に必要な体制を整備し、地域の医療機関との役割分担を進めることとしている。

病院機構は、高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を目指し、救急医療等の充実や医療人材の確保・育成等の取組を着実に進めるとともに、広島県の医療政策として求められる医療の安定的かつ継続的な提供と医療人材の派遣等を通じた地域医療への貢献に取り組み、患者中心の、質が高く安全・安心な医療を提供することにより、病院機構としての使命を果たしていくものとし、ここに中期目標を指示する。

第1 中期目標の期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間とする。

第2 高度医療・人材育成拠点の整備

1 高度医療・人材育成拠点が果たすべき役割

（1） 高度急性期を中心とした医療機能

高度急性期・急性期を担う基幹病院として、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能を担うこと。

（2） 医療人材育成機能

高度急性期医療の提供に必要な医療スタッフを確保するとともに、地域の医療の質を強化するため、若手医師をはじめとする医療人材を惹きつけ、育成す

る機能を担うこと。

(3) 広島県の医療提供体制を支える機能

中山間地域の医療提供体制の維持及び医療の均てん化に貢献するとともに、地域完結型医療や地域連携を推進し、県民に信頼される病院を目指すこと。

2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組

(1) 高度急性期を中心とした医療機能

多くの医療人材や最新の医療機器、多角的な医療技術などを用いて、県民に高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供するための体制を整備するとともに、感染症への対応や災害医療の提供などを行い、県の医療政策に貢献すること。

(2) 医療人材育成機能

患者中心の医療を提供するための人材を確保・育成すること。

ア 高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を持続的に提供するための人材を確保し、指導体制を確立すること。

イ 中山間地域をはじめとする県全体の医療提供体制の維持に貢献するため、地域医療を担う人材の確保・育成を図ること。

ウ 持続可能な経営に向けた取組を着実に進めるため、病院経営を担う人材を確保・育成すること。

(3) 広島県の医療提供体制を支える機能

中山間地域等の医療提供体制の維持に貢献するとともに、地域医療支援病院として地域完結型の医療を実現するための中核的な機能を担う体制を整備すること。

(4) その他

ア 戦略的な広報の推進

高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を提供する基幹病院として県民から信頼され、医療人材や地域の医療機関から選ばれるよう、戦略的な広報活動を行うこと。

イ 医療DXの推進

最新のICT技術を活用した次世代スマートホスピタルを実現し、病院機能の向上と病院経営の効率化を図ること。

ウ 積極的な臨床研究の実施

高度医療を提供する拠点病院として臨床研究を推進し、医療技術の進歩に寄与すること。

エ 安定的な経営基盤の構築

持続可能な病院経営を行うため、安定的な経営基盤を構築すること。

第3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献

(1) 県立広島病院

①県全域を視野に入れた基幹病院として、救急医療、母子・周産期医療、がん医療をはじめとする高度医療を提供するとともに、診療機能の充実を図ること。

②地域医療支援病院としての役割を果たすため、地域のかかりつけ医の支援を通じて、地域の医療提供体制確保に貢献すること。

(2) 県立安芸津病院

①地域の中核的病院として、二次救急医療を担うとともに、地域で不足している小児医療の提供体制の維持・確保などに努めること。

②地域の医療機関等と連携して、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすこと。

(3) 県立二葉の里病院

①地域の基幹病院として、また、地域医療支援病院として、二次救急医療を担うこと。

②地域の医療機関等と連携して、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすこと。

2 患者の視点に立った医療の提供

(1) 患者にとって最適な医療の提供

科学的根拠に基づいた標準治療により、患者にとって最適な医療を提供すること。

(2) 患者等の満足度の向上

ア 患者サービスの向上

- ① 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。
- ② 病院利用者の利便性に配慮し、利用者のニーズに応えることができるよう努めるとともに、誰もが安全で利用しやすい施設を整備すること。

イ 患者支援体制の充実

- ① 患者とその家族に対する相談機能を充実すること。
- ② 入院患者が安心して医療を受けることができ、かつ、安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活ができるよう入退院支援を行うこと。
- ③ 外国人患者への対応を強化し、受入体制を充実すること。

(3) 積極的な情報発信

各病院が提供する診療情報及び経営に関する情報等を積極的に発信し、県民から信頼される病院づくりに努めること。

3 安全・安心な医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

医療事故やインシデント等の予防、院内感染症防止対策の徹底など、医療安全対策に取り組むこと。

(2) 適切な情報管理

情報資産の管理及びセキュリティ対策を徹底すること。

4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応

(1) 災害医療における緊急事態への対応

①緊急事態において、県民から求められる医療ニーズに確実に対応すること。

②災害に対する平時からの備えとして、危機管理対応力を確保すること。

(2) 公衆衛生上の緊急事態への対応

①感染拡大時において、県民から求められる感染症医療を確実に提供すること。

②院内感染の防止及び感染拡大時に備え、平時からの取組を行うこと。

5 医療に関する調査・研究の実施

新たな医療技術と医療水準の向上に貢献すること。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 業務運営体制の構築

患者に最適な医療を提供するため、病院運営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行う組織づくりを進め、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営体制を整備すること。

(2) 中期目標達成に向けた取組

中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる取組の実現に向けてPDCAサイクルによる目標管理を徹底すること。

(3) 効果的・効率的な業務運営

① 医療DXの推進により、医療の質の向上を図るとともに、業務の効率化を推進すること。

② 継続的な業務改善に取り組み、患者中心の医療を提供するとともに、業務の効率化を推進し、法人業務全般について経営資源の最適化を図ること。

③ 弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応すること。

(4) 働きやすい勤務環境の整備

職員のワークライフバランスを推進するとともに、生産性の高い職場づくりなどにより、働き方改革の取組を推進すること。

第5 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

①診療報酬改定への速やかな対応を行うこと。

②入院及び外来診療の効率的な運用等により、収入の確保に努めること。

2 費用の適正化

① 医療の質の向上を目指しつつ、職員全員がコスト意識を持った、効率的な業務運営を進めること。

② 病院の経営統合によるスケールメリットを活かした取組や適正な人件費比率の維持などにより、費用の適正化に努めること。

3 的確な投資の実施と効果の検証

必要性や採算性を踏まえた高度医療機器の更新・整備を行うとともに、投資効果の検証と改善に取り組むこと。

第6 その他業務運営に関する事項

1 法令・社会規範の遵守

関係法令を遵守するなど、職員の行動規範と倫理を確立するとともに、病院機構の業務運営の透明性の確保に努めること。

2 県立安芸津病院の耐震化

患者予測や周辺の医療機関等の状況も踏まえ、地域に必要な医療提供体制を維持していくため、耐震化対応の具体化に取り組むこと。

3 地域社会への貢献

蓄積された専門医療に関する情報及び各病院の取組について情報発信を行い、地域に開かれた病院づくりに努めること。